

はあもにいフェスタ参加要項

対象：下記フェスタ基本理念、基本方針に沿い、男女共同参画社会の実現を推進するために熊本市を中心として社会活動をする市民グループ

（原則として個人参加は不可、また企画を主催する団体は申請者と同一であること）

<基本理念>

熊本市男女共同参画基本計画の趣旨に沿いながら、誰もが共に支え合いながら、社会のあらゆる分野に等しく参画し、かつ責任をもつ男女共同参画社会の実現を目指すことを理念とする。

<基本方針>

男女共同参画社会へ向けて、新しい時代を切り拓いていくためには、性別を問わず誰もが、市民と行政、市民団体と様々な機関との連携といったパートナーシップが強く求められている。この様な観点から、熊本市男女共同参画センターはあもにいには、市民団体との協働により、市民団体から発信するセミナーやワークショップ等で構成するはあもにいフェスタを開催し、広く市民の男女共同参画に対する意識高揚、かつそれを踏まえた地域文化の交流の促進を図る。

①会場利用料、設備、器具使用料は原則無料です。

ただし、備品の数には限りがあります。各部屋の定員、備品数をお守りください。

②事業の広報を支援します。

はあもにいフェスタ2020リーフレットや専用Facebookページへの事業掲載。

各事業のチラシをはあもにい内に掲示。

印刷室の貸出（指定用紙の所定枚数印刷に限り、紙代、印刷費無料）ほか

③打ち合わせ・準備に学習室が利用できます。（託児有）

はあもにいフェスタの打ち合わせ、準備のために学習室を貸し出します。

（事前予約・先着順）

託児も行います（事前登録、事前予約）。

●注意事項

1 会場について

- ・ 原則、1団体1部屋の希望でお願いいたします。エントランスに限り、他部屋にプラスしてお申込みいただけます。複数会場を希望する場合は、すべての団体の配置が決定後、使用のない部屋に限り配置します。
- ・ 1階エントランスは1団体1ブース（2m×2m）となります。このとき枠内からはみ出さないようお願いします。
- ・ ホール利用に関しては、はあもにいの主催及び共催企画を優先させていただきます。
- ・ 食のアトリエ（食品加工室含）以外での火気の使用は不可です。
- ・ 当日は、内容の確認や会場の写真撮影等のためはあもにい職員（またはボランティア）

- ・ ティアスタッフ）の入場をご了承ください。（入場料有料の場合も含む）
- ・ 入退出時間は厳守して下さい。

2 事業内容について

- ・ 以下のような事業は、参加できません。
- ① 興行その他、営利のみを目的とするもの
（有料催事はその目的を明確にして事務局へ報告してください。料金、内容によっては実施の可否を事務局と協議することがあります）
- ② 政治的または宗教的な普及宣伝活動と認められるもの
- ③ 特定企業・営利団体の広報・宣伝活動を伴うもの
- ④ 暴力団または暴力団と密接な関係を有する団体等が行う事業
- ⑤ その他、施設内での実施が困難、または相応しくないと判断される事業

3 広報の決定について

- ・ 広報、リーフレットの作成上、事業の内容については事務局指定の日時までに確定してください。内容が途中で変更になり、当初と目的が異なった場合は速やかに事務局へ報告をお願いします。
- ・ チラシ、チケットなどの原稿は、必ず印刷前に事務局の承認を受けてください。
- ・ 各メディアの取材の受け入れを行う際は、取材日時、取材者、内容、掲載予定日を事前に報告してください。

4 設備・備品について

- ・ はあもにいの設備・備品以外の持ち込みを希望する場合は、あらかじめご相談ください。

5 駐車場について

- ・ 参加スタッフが利用できる当日の駐車場は場所、台数に限りがあります。当館の指定する場所へ決められた台数での駐車にご協力ください。

6 電源使用について

- ・ エントランス使用者は必ず事前に電源使用の届け出をしてください。（当日、携帯充電などの使用は避けてください）その他の部屋での電源使用は、電氣量が高いものをお申し出ください。（例：コーヒーメーカー、ホットプレート、電氣湯沸ポットなど）

7 全体会議について

- ・ 全体会はフェスタ開始まで全5回予定しています。事前に予定日をお伝えしますので、極力ご参加をお願いします。（代理参加可）
- ・ 全体会に一度も参加しない、協同作業に参加できない（代理参加を含め）団体の当日のみの参加は認められません。